

# 予算決算特別委員会 生活環境分科会

## 要点記録

日 時 : 令和7年9月22日(月)  
午前10時00分から午前10時17分まで

場 所 : 多摩市議会 第二委員会室

出席委員 : 座 長 あらたに 隆見  
副座長 岸田 めぐみ  
委 員 しらた 満  
委 員 上杉 ただし  
委 員 三階 道雄  
委 員 石山 ひろあき

出席説明員 : 公園緑地課長 長谷川 哲哉

### 案件

#### 1 事業評価(公園管理経費)

午前10時00分開議

○あらたに座長 ただいまの出席委員は5名であります。

定足数に達しておりますので、これより予算決算特別委員会生活環境分科会を開会します。

○あらたに座長 予算決算特別委員会では、議会基本条例に規定される決算予算の連動の取り組みとして、市長等が執行した事業等の評価を行っています。

令和6年度決算審査において、生活環境分科会では、土木費の公園管理経費の評価を行います。

本分科会は6月に開催した勉強会にて、この事業を評価対象事業として選定しました。その理由は、ニュータウンができてから50年が過ぎ、それぞれの公園が更新時期を迎える中、安全確保を第一に、今後の公園の管理をどのように進めていくかが課題と思っている。「愛でるみどりから関わるみどりへ」のコンセプトで様々な取組みを進める中で、令和6年度の取組みを調査し、今後の進め方について検討したいというものです。

初めに、公園管理経費の概要について、また、これまでの取り組みや目標に対する成果について市側より説明をお願いいたします。長谷川公園緑地課長。

○長谷川公園緑地課長 そうしましたら決算事業報告書の様式3、事業カルテに沿って、内容のほうを説明させていただきます。

まず、初めに事業の位置づけ等になります。事務の種類につきましては、自治事務、基礎となる法令は都市公園法になります。

第六次多摩市総合計画基本計画体系の中では、政策F、地球にやさしく、水とみどりとくらしが調和したまちの実現、このうちの施策2、自然環境・都市環境の保全と創出に位置づけられております。

関連する個別計画といたしましては、第3次多摩市みどりと環境基本計画、多摩市パークマネジメント計画、多摩市公園施設長寿命化計画がございます。

事業開始の経緯といたしましては、新住宅市街地開発事業により、多くの公園が整備され、これらの管理を行うため、当時の建設部内に組織が設置されまして、今現在は208の市立公園緑地を市民が安全・安心に利用できるよう管理に努めております。

これまで、各公園の実情をもとに、公園管理業務委託における施設の草刈り回数や、清掃回数等の見直しを図るとともに、公園愛護会や花壇管理のアダプト、また、緑地でのグリーンボランティアとの市民協働推進により、管理経

費の縮減にもつながっているところです。

なお、令和6年度は、公園管理業務委託の複数年契約3年目の最終年度となりました。

次に、令和6年度の事業の実施内容でございます。

事業の目的、令和6年度の目標としては、地球と人にやさしい持続可能なまちづくりを進めていく中で、市内の208の公園緑地を安全・安心で快適な公園にするとともに、緑豊かな緑地として保全していくために、計画的に管理運営していくこととしております。

また、公園や緑地の樹木について、くらしと調和するみどりとするため、多摩市パークマネジメント計画に基づき、地域との合意形成を図りながら、緑の量から質へ、愛でるみどりから関わるみどりへの転換及び公園利用の拡張を図ることを目指しました。

予算の執行方法でございますが、公園緑地の利用環境を整えるため、公園管理業務委託における維持管理を実施します。また、パークマネジメント計画に基づく公園施設機能の再編や、樹木更新に係るモデル事業に取り組みました。さらに、公園内駐車場の環境向上に向けて、7公園で有料化を開始いたしました。

事業の成果としては、公園管理業務委託の確実な履行により、公園緑地の利用環境を整えるとともに、亀ヶ谷緑地及び鶴牧第一緑地で樹木更新モデル事業を実施し、萌芽更新による樹木の更新を行いました。また、とりわけ大雪による倒木被害を受けまして、令和6年度は、新たに樹木診断を実施し、その結果を踏まえた老朽樹木の伐採も行いました。

また、多摩市パークマネジメント計画に基づき、大谷戸、諏訪エリアで、地域利用者と意見交換や社会実験を重ね、公園施設機能の再編を行いました。さらに、諏訪北公園など7公園での駐車場拡張整備と有料化を開始し、駐車スペース外への駐車や路上駐車などの駐車場環境改善を実現しました。

次に、事業にかかる費用でございます。表の一番上段に、各年度の決算額を記載しておりますが、令和6年度はこれまでに比べてふえております。これは、公園台帳管理システム構築業務や、補正予算により実施した樹木医診断などが主な要因となっております。

次に、成果指標でございます。表の上段、アウトプットの指標につきましては、公園利用者が安全で快適な公園の維持管理を行うこととしており、公園管理経費の予算額を目標額にしております。令和6年度は、倒木被害を受けた樹木の緊急点検診断について、補正予算措置をしたことか

ら、結果としてはふえることとなりました。

また、下段のアウトカムの指標でございますが、地域との合意により改善を行った公園及び緑地の箇所数としており、例年目標を15か所としている中、令和6年度は10か所という結果になりました。

最後に、一番下の自己点検の欄の今後の課題や方向性についてですが、ハード面においては多摩市公園施設長寿命化計画に基づき、施設の更新を行いました。また、ソフト面においては、多摩市パークマネジメント計画に基づき、市の提案を市民、事業者に示して、対話を重ねながら公園施設再編の取り組みの検討を進めました。今後もこのような方向性で取り組んでまいります。

**○あらたに座長** ありがとうございました。市側の説明は終わりました。

次に、これまでの評価のために、本分科会で取り組んできた経過ですが、7月から9月にかけて4回にわたり勉強会を行ってきました。7月の勉強会では、所管課より事業の概要や現状についての説明を受け、質疑、意見交換を行い、また、資料の提出を要求しました。

勉強会当日は、令和6年度の具体的な目標について、公園トイレの整備について、ワークショップの内容について、樹木更新モデル事業の詳細について、令和6年度予算の予備費充用や補正について、成果指標の目標設定について、国庫支出金や都支出金の活用について、公園管理業務委託3年間の評価について、公園施設や機能の再編について、樹木の更新についてなどに対する質疑、意見がありました。

勉強会後には、事業概要など、勉強会で確認した内容を委員が各会派に持ち帰って共有し、さらに疑問点や評価に必要な資料を洗い出し、大谷戸、諏訪エリアで行った社会実験について、公園駐車場の料金設定について、公園トイレを集約していくことについて、公園や緑地の緑の管理について、コンサルタントへの依頼内容や費用について、多摩市公園施設長寿命化計画に基づく施設の更新や、多摩市パークマネジメント計画に基づき、公園施設再編の検討を進めたことによる今後の課題や方向性について、公園施設の再編に当たり、昨今の気温上昇による猛暑や豪雨への対応、対策についてなどについても、所管課に回答を求めることとしました。

続く8月の勉強会では、所管課から提出された回答や資料について説明を受け、改めて質疑を行い、事業に対する理解を深めました。その後、所管課からの説明や質疑応答、また、各種資料の内容を踏まえ、各会派で、事業についての評価を検討しました。

出そろった各会派の評価を受けて、9月8日の勉強会では、各会派の評価の判断理由を確認し、分科会の評価とするための意見を整理しました。

評価項目ごとの改善ポイントの文章精査や、来年度予算編成に向けての指摘・ポイント等について協議を行いました。さらに、9月12日の勉強会では、主に来年度予算編成に向けての指摘・ポイントについて、所管課の意見も伺いながら評価をまとめ、最終的な本分科会としての事業評価案を作成しました。

なお、公式ホームページや市役所1階ロビーにおいて、市民の皆様から評価対象事業に対するご意見を募集しておりましたが、本事業についてのご意見はありませんでした。

本日は、冒頭に所管課から改めて事業の概要説明をいただきましたので、これから分科会の評価を確認していきたいと思います。

これより分科会の評価の確定に向けた議論を行います。議論に際しては必要に応じて市側の発言を認めることが確認されています。ただし、評価シートの分科会案確定の段階では、発言は認めません。

先ほど私から経過を報告したとおり、本日まで、十分に調査、議論を重ねた結果、評価案まで作成することができました。

本日までに確認しました分科会としての評価案を読み上げます。

1の選定理由は先ほど述べたとおりです。

2 事業の分析と個別事業評価。

執行率、良好。執行率96%と高く、予算は適正かつ良好に執行されていると評価できる。

執行内容、良好。国庫支出金や都支出金を活用しながら、市民一人当たり公園面積が都内1位とされる広大な公園整備、危険な樹木の伐採を行うなど高く評価できる。利用環境整備・公園管理業務委託を実施したことや市内7公園での駐車場有料化を開始したことなど適正に執行できた。

設定目標、要変更。目標にどのような変化があったのかわからない。新たなモデル事業等、令和6年度に予め立てていた計画については、年度目標に具体的に上げるべきではないか。また、公園緑地の安全・安心への具体的な記載も必要ではないか。

成果指標、要変更。公園と緑地を安全・安心に維持管理するための具体的な指標を検討してはいかがか。

目標達成、良好。年度目標の明確化がされておらず評価しにくい、大きな社会実験や駐車場の有料化などを抱えた中では妥当だと思う。

継続要否、継続。公園の再編は引き続きスピード感をもって進めていただきたい。技術者不足の時代でも事業者との連携を強化して質の高い公園運営をお願いしたい。また、パークマネジメント計画についても、市民に広く知っていただくような取り組みもお願いしたい。

### 3 来年度予算編成に向けての指摘・ポイント。

(1) ワークショップや社会実験の取り組み成果として、公園機能の再編について効果があり感じられない。費用対効果を考え、事業者との連携を密にし公園再編を推進してもらいたい。

(2) 道路管理では、「マイシティレポート」というアプリを活用し、市民が道路の損傷や不具合をスマートフォンで即時に通報できるシステムがあるが、公園管理においても活用を検討してみてはいかがか。

(3) 落枝や倒木被害に対する事前対策について、令和6年度は積雪による倒木被害を受け補正予算を組んだが、事前に同レベルの点検ができるぐらいの予算を確保すべきではないか。

(4) 住民との意見交換を丁寧に行い、利便性等を十分に考慮した上で、必要性の高い場所には、安全・安心で清潔なトイレを整備してほしい。

(5) 新たに導入された地理情報システム（GIS）を用いて樹木の状態や診断状況の見える化、公園の地図と連動した樹木診断マップの作成について検討してほしい。

### 4 その他本評価に関連して配慮を求める事項等

(1) 公園使用申請がオンラインでもできるような手続の簡素化を検討してもらいたい。

(2) 適切に管理されていない緑も、緑被率やみどり率に含まれている。正確な実態把握の調査方法を考えてほしい。

(3) ドローンやAIを用いた効率のいい樹木管理や点検手法を考えてほしい。

(4) DXを活用した幅広い市民意見聴取方法や、データ解析のIT活用など研究してはいかがか。

それでは、以上に対して市側からの発言はありますか。

○長谷川公園緑地課長 ありません。

○あらたに座長 以上に対して、委員からの意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○あらたに座長 意見なしと認めます。

これにて、土木費の公園管理経費に対する評価を確定します。分科会として確定した評価については、予算決算特別委員会全体会最終日に座長より報告し、予算決算特別委員会の評価とすることを諮ります。

なお、誤字等の修正については、委員長にご一任いただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○あらたに座長 では、そのようにさせていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって予算決算特別委員会生活環境分科会を閉会します。ありがとうございました。

午前10時17分閉会

多摩市議会委員会条例第28条第1項の規定により  
ここに署名する。

予算決算特別委員長

大くま 真 一

生活環境分科会座長

あらたに 隆 見